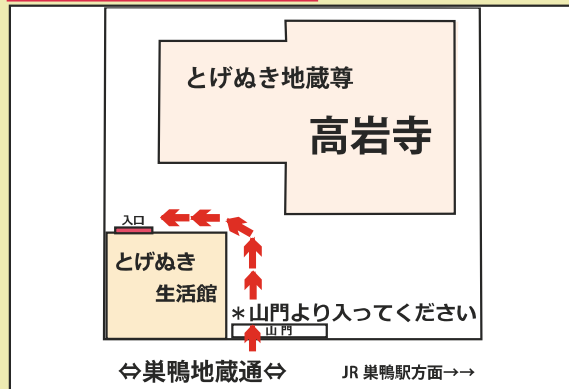


ゆとり～なでは**無料法律相談**を行っています
(要電話予約 ☎03-3581-2250)

とげぬき地蔵尊



豊島区巣鴨3-35-2 高岩寺 生活相談室
毎月第3火曜 午後1時～4時 (1人1時間)
相談料 無料

はなさき記念館

※2021年6月末をもって閉館しました。

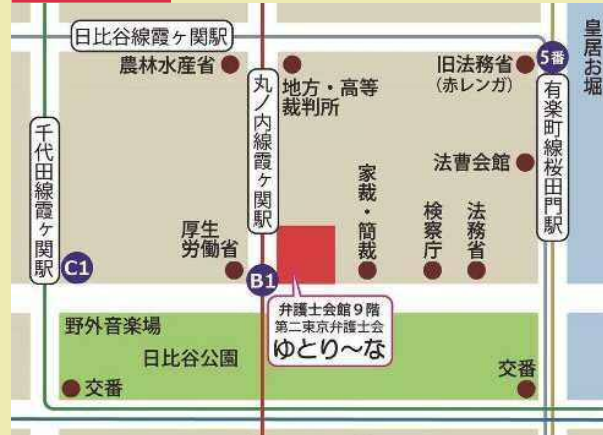


中野区野方6-40-1
毎週水曜 午後2時～5時 (1人1時間)
相談料 無料
毎月第4金曜 午後2時～5時
福祉従事者のための無料法律相談

ゆとり～なの常設法律相談

●高齢者・障がい者の財産管理・後見・遺言相続・消費者被害などのご相談をお受けしています。

霞ヶ関



千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階

交通のご案内
地下鉄丸ノ内線・日比谷線 霞ヶ関駅 B1出口より直通
地下鉄千代田線 霞ヶ関駅 C1出口より徒歩約3分
地下鉄有楽町線 桜田門駅 5番出口より徒歩約5分

面接相談 (要予約) 毎週木曜 午後1時～4時
相談料1時間 11,000円(税込)
出張相談 (要予約) 相談料2時間 33,000円(税込)

東京三弁護士会 **無料電話相談**

03-3581-9110

月曜～金曜(祝日除く) 午前10時～正午

第二東京弁護士会『ゆとり～な』で検索
<http://niben.jp/soudan/service/management/>

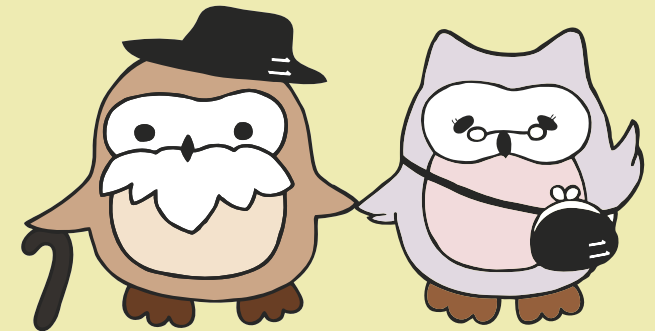
第二東京弁護士会 ゆとり～な



ゆとり～な

第二東京弁護士会

高齢の方、障がいを
お持ちの方の暮らしを
弁護士がサポートします。



ゆ～とさん

り～なさん

高齢者・障がい者総合支援センター
ゆとり～な公式キャラクター

予約・出張相談・お問い合わせは

03-3581-2250

月曜～金曜(祝日除く) 午前9時半～午後5時



このようなお悩みは
ありませんか？

① 自分や家族が認知症になったら…

私の財産はどうなるの？
介護施設に入るにはどうしたらいいの？
後見制度って何？

② もしもに備えて遺言を作成したいけど…

どのような内容を書けばいいの？
遺言執行者はつけた方がいいの？

③ 障がいを持つ子どもがいますが…

親が亡くなった後の生活が心配
悪い人に騙されて財産を奪われないか不安

④ 今はまだまだ元気だけど…

元気なうちに老後への備えをしたい
気軽に相談できる相手が欲しい

⑤ ひとり暮らしなので…

亡くなった後の部屋の片付けなど
(死後事務)を誰かに頼みたい

弁護士がサポートします

第二東京弁護士会では、後見申立手続、相続・遺言、その他高齢者・障がい者に関わるお困りごと、ご相談に対応できる弁護士の名簿を作成しています。

ほかにも、お元気なうちから見守り、財産管理、任意後見などを依頼する**ホームロイヤー制度**(弁護士会が担当弁護士を監督するシステムを採っていますので安心です)もあります。

ホームロイヤー制度については、別途ホームロイヤーリーフレットをご参照ください。



弁護士にかかる費用の目安

個別の事情によって増減することがありますので
ご相談時に見積もりをお出しいたします。

- 法定後見申立の代理
220,000円～(税込)
- 遺言作成
110,000円～330,000円(税込)
- 見守り・財産管理・任意後見契約
5,500円/月～110,000円/月(税込)
ホームロイヤーリーフレット参照

第二東京弁護士会
高齢者・障がい者総合支援センター
ゆとり～な

03-3581-2250

月曜～金曜(祝日除く) 午前9時半～午後5時

まずはお気軽に
お電話ください

